



千賀 俊右がオートウェーブ<2666>株式の大量保有報告書を提出



オートウェーブ<2666>について、千賀
俊右が2月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社オートウェーブと取引関係のある企業及び個人との親睦関係の増進に寄与するため」によるもの。

報告書によると、千賀
俊右のオートウェーブ株式保有比率は、6.59%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年9月13日。